

頁	修正後	頁	備考
2節 2頁	<p style="text-align: center;">西脇市地域防災計画</p> <p style="text-align: center;">第1編 総 則</p> <p>第2節 防災ビジョン 市民の尊い生命と貴重な財産を災害から守り、安全で安心な市民生活を確保することは、行政における最も基本的な課題であり、地方行政の原点である。</p> <p>西脇市は、平成16年の台風23号で、河川水位が急上昇し、死者1名、住宅浸水約1,400戸等の甚大な被害を受けた。河川氾濫シミュレーションでは、100年に1回規模の豪雨が発生した場合、より一層甚大な被害が発生することが予想される。</p> <p><u>また</u>、西脇市では、御所谷断層帯・山崎断層帯による地震、豪雨等による土石流やがけ崩れ等も考えられる。そして、これらの災害は、突然襲ってくることから、防災体制の確立（特に自主防災体制）及び市民の意識啓発を図り、「災害に強いまちづくり」を一層推進する必要がある。</p> <p><u>さらに令和2年の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策についてこれまで以上に留意した防災対策を推進する必要がある。</u></p>	<p style="text-align: center;">西脇市地域防災計画</p> <p style="text-align: center;">第1編 総 則</p> <p>第2節 防災ビジョン 市民の尊い生命と貴重な財産を災害から守り、安全で安心な市民生活を確保することは、行政における最も基本的な課題であり、地方行政の原点である。</p> <p>西脇市は、平成16年の台風23号で、河川水位が急上昇し、死者1名、住宅浸水約1,400戸等の甚大な被害を受けた。河川氾濫シミュレーションでは、100年に1回規模の豪雨が発生した場合、より一層甚大な被害が発生することが予想される。</p> <p><u>さらに</u>西脇市では、御所谷断層帯・山崎断層帯による地震、豪雨等による土石流やがけ崩れ等も考えられる。そして、これらの災害は、突然襲ってくることから、防災体制の確立（特に自主防災体制）及び市民の意識啓発を図り、「災害に強いまちづくり」を一層推進する必要がある。</p> <hr/> <hr/> <hr/>	

頁	修正後	頁	備考																																																																												
3節 第2 2 8頁	<p>第3節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>第2 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>2 指定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="192 384 1077 954"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>予防</th> <th>応急</th> <th>復旧</th> <th>復興</th> <th>業務大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">近畿総合通信局</td> <td rowspan="2">●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○非常時の重要通信確保体制の整備 ○非常通信協議会の指導育成 <u>○情報伝達手段の多様化・多重化の推進</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>○災害時における通信手段の確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">兵庫労働局(西脇労働基準監督署)</td> <td rowspan="4">●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○工場、事業場における労働災害防止の監督指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td><u>○労働災害発生情報の収集</u> <u>○労働災害の二次災害防止</u> <u>○労働災害・通勤災害被災者への迅速な労災補償</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td><u>○災害復旧工事等における労働災害防止</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td><u>○災害復興工事等における労働災害防止</u></td> </tr> </tbody> </table>	機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱	近畿総合通信局	●				○非常時の重要通信確保体制の整備 ○非常通信協議会の指導育成 <u>○情報伝達手段の多様化・多重化の推進</u>		●			○災害時における通信手段の確保	兵庫労働局(西脇労働基準監督署)	●				○工場、事業場における労働災害防止の監督指導		●			<u>○労働災害発生情報の収集</u> <u>○労働災害の二次災害防止</u> <u>○労働災害・通勤災害被災者への迅速な労災補償</u>			●		<u>○災害復旧工事等における労働災害防止</u>				●	<u>○災害復興工事等における労働災害防止</u>	<p>3節 第2 2 8頁</p> <p>第3節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>第2 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>2 指定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="1216 384 2101 954"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>予防</th> <th>応急</th> <th>復旧</th> <th>復興</th> <th>業務大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">近畿総合通信局</td> <td rowspan="2">●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○非常時の重要通信確保体制の整備 ○非常通信協議会の指導育成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>○災害時における通信手段の確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">兵庫労働局(西脇労働基準監督署)</td> <td rowspan="4">●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○工場、事業場における労働災害防止の監督指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱	近畿総合通信局	●				○非常時の重要通信確保体制の整備 ○非常通信協議会の指導育成		●			○災害時における通信手段の確保	兵庫労働局(西脇労働基準監督署)	●				○工場、事業場における労働災害防止の監督指導		-											-			
機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱																																																																										
近畿総合通信局	●				○非常時の重要通信確保体制の整備 ○非常通信協議会の指導育成 <u>○情報伝達手段の多様化・多重化の推進</u>																																																																										
			●			○災害時における通信手段の確保																																																																									
兵庫労働局(西脇労働基準監督署)	●				○工場、事業場における労働災害防止の監督指導																																																																										
			●			<u>○労働災害発生情報の収集</u> <u>○労働災害の二次災害防止</u> <u>○労働災害・通勤災害被災者への迅速な労災補償</u>																																																																									
				●		<u>○災害復旧工事等における労働災害防止</u>																																																																									
					●	<u>○災害復興工事等における労働災害防止</u>																																																																									
機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱																																																																										
近畿総合通信局	●				○非常時の重要通信確保体制の整備 ○非常通信協議会の指導育成																																																																										
			●			○災害時における通信手段の確保																																																																									
兵庫労働局(西脇労働基準監督署)	●				○工場、事業場における労働災害防止の監督指導																																																																										
			-																																																																												
				-																																																																											

頁	修正後	頁	備考																																																
3 節 第 2 4 10 頁	<p>4 指定公共機関</p> <table border="1" data-bbox="192 309 1077 691"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>予防</th> <th>応急</th> <th>復旧</th> <th>復興</th> <th>業務大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力株式会社</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○電力供給施設の整備と防災管理</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>○電力供給施設の応急対策の実施</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>○被災電力供給施設の復旧</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱	関西電力株式会社	●				○電力供給施設の整備と防災管理	関西電力送配電株式会社		●			○電力供給施設の応急対策の実施	関西電力送配電株式会社			●		○被災電力供給施設の復旧	<p>4 指定公共機関</p> <table border="1" data-bbox="1216 309 2101 700"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>予防</th> <th>応急</th> <th>復旧</th> <th>復興</th> <th>業務大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力株式会社</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○電力供給施設の整備と防災管理</td> </tr> <tr> <td>(送配電カンパニー兵庫支社)</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>○電力供給施設の応急対策の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>○被災電力供給施設の復旧</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱	関西電力株式会社	●				○電力供給施設の整備と防災管理	(送配電カンパニー兵庫支社)		●			○電力供給施設の応急対策の実施				●		○被災電力供給施設の復旧	
機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱																																														
関西電力株式会社	●				○電力供給施設の整備と防災管理																																														
関西電力送配電株式会社		●			○電力供給施設の応急対策の実施																																														
関西電力送配電株式会社			●		○被災電力供給施設の復旧																																														
機関名	予防	応急	復旧	復興	業務大綱																																														
関西電力株式会社	●				○電力供給施設の整備と防災管理																																														
(送配電カンパニー兵庫支社)		●			○電力供給施設の応急対策の実施																																														
			●		○被災電力供給施設の復旧																																														
4 節 第 2 1 18 頁	<p>1 人口・世帯</p> <p><u>令和2</u>年度の国勢調査では西脇市の総人口は<u>38,673</u>人、世帯数<u>15,167</u>世帯、1世帯当たり人口<u>2.55</u>人、人口密度 <u>291.9</u>人/㎢である。人口は昭和35（1960）年の51,173人をピークに緩やかな減少傾向にある。</p> <p><u>令和2</u>年現在、65歳以上の人口は<u>12,974</u>人で総人口に占める割合は<u>33.55</u>%、65歳以上親族のいる一般世帯数は<u>8,155</u>世帯で、一般世帯数に占める高齢者がいる世帯の割合は <u>53.77</u>%である。全市平均では2世帯に1世帯に近い割合で65歳以上の高齢者がいることになる。 (資料：<u>令和2</u>年度国勢調査)</p>	<p>1 人口・世帯</p> <p><u>平成27</u>年度の国勢調査では西脇市の総人口は<u>40,866</u>人、世帯数<u>15,049</u>世帯、1世帯当たり人口<u>2.72</u>人、人口密度 <u>323.1</u>人/㎢である。人口は昭和35（1960）年の51,173人をピークに緩やかな減少傾向にあるが、<u>昼間人口は若干ながら流入超過となっている。</u></p> <p><u>平成27</u>年現在、65歳以上の人口は<u>11,734</u>人で総人口に占める割合は<u>27.41</u>%、65歳以上親族のいる一般世帯数は<u>7,638</u>世帯で、一般世帯数に占める高齢者がいる世帯の割合は<u>約51</u>%である。全市平均では2世帯に1世帯に近い割合で65歳以上の高齢者がいることになる。 (資料：<u>平成27</u>年度国勢調査)</p>																																																	

頁	修正後	頁	現 行	備考
4 節 第 2 2 18 頁	第 4 節 市の概況 第 2 社会条件 2 土地利用 (資料：兵庫県主要統計指標 <u>令和 2</u> 年版)	4 節 第 2 2 18 頁	第 4 節 市の概況 第 2 社会条件 2 土地利用 (資料：兵庫県主要統計指標 <u>平成30</u> 年版)	
4 節 第 2 3 18 頁	第 4 節 市の概況 第 2 社会条件 3 交通 (2) 鉄道 西脇市域の鉄道は、平成16年（2004年）年に電化された西日本旅客鉄道（以下「JR」という。）加古川線が加古川に沿って走り、JR山陽本線加古川駅とJR福知山線谷川駅とを結んでいる。加古川線の一日当たりの乗降客数は市内全駅で <u>921</u> 人、そのうち西脇市駅が <u>822</u> 人で約 <u>89.3</u> %を占める。 (資料： <u>令和 2</u> 年版西脇市統計書)	4 節 第 2 3 18 頁	第 4 節 市の概況 第 2 社会条件 3 交通 (2) 鉄道 西脇市域の鉄道は、平成16年（2004年）年に電化された西日本旅客鉄道（以下「JR」という。）加古川線が加古川に沿って走り、JR山陽本線加古川駅とJR福知山線谷川駅とを結んでいる。加古川線の一日当たりの乗降客数は市内全駅で <u>880</u> 人、そのうち西脇市駅が <u>781</u> 人で約 <u>88.6</u> %を占める。 (資料： <u>平成30</u> 年版西脇市統計書)	
4 節 第 4 4 29 頁	第 4 節 市の概況 第 4 災害の想定 4 雪害及び火災 (2) 大規模火災 ① 火災発生件数 西脇市の火災発生件数は、平成 <u>28</u> 年から <u>令和 2</u> 年の5年間の平均が <u>17.4</u> 件であった。この間、平成29年の23件が最多で、平成28年の13件が最小となっている。出火原因について、ここ数年間の出火原因についてはストーブ、 <u>たき火</u> が上位となっている。 ② 火災による死者数 平成 <u>28</u> 年以降火災の死傷者の発生状況は、 <u>平成28年から29年と2年続いて、死者0人となっていたが、30年には死者1人、負傷者5人、令和元年度及び令和2年度は負傷者1人</u> となっている。	4 節 第 4 4 29 頁	第 4 節 市の概況 第 4 災害の想定 4 雪害及び火災 (2) 大規模火災 ① 火災発生件数 西脇市の火災発生件数は、平成 <u>26</u> 年から <u>平成30</u> 年の5年間の平均が <u>17</u> 件であった。この間、平成29年の23件が最多で、平成28年の13件が最小となっている。出火原因について、ここ数年間の出火原因についてはストーブ、 <u>こんろ</u> が上位となっている。 ② 火災による死者数 平成 <u>26</u> 年以降火災の死傷者の発生状況は、 <u>平成26年に死者3人、負傷者2人と死傷者が発生し、27年から29年と3年続いて、死者0人となっていたが、30年には死者1人、負傷者5人</u> となっている。	

頁	修正後	頁	現 行	備 考
4 節 第 4 4 29 頁	<p>③ 火災被害額 損害額は、令和 2 年に <u>118,643</u> 千円を最高に当調査期間の年間平均損害額は、<u>64,450</u> 千円となっている。</p> <p>④ 消防体制 北はりま消防組合職員は <u>223</u> 名、うち、西脇消防署職員は <u>45</u> 名、西脇市消防団員は <u>875</u> 名（令和 <u>3</u> 年度）である。</p>	4 節 第 4 4 29 頁	<p>③ 火災被害額 損害額は、平成 30 年に <u>93,419</u> 千円を最高に当調査期間の年間平均損害額は、<u>51,406</u> 千円となっている。</p> <p>④ 消防体制 北はりま消防組合職員は <u>218</u> 名、うち、西脇消防署職員は <u>48</u> 名、西脇市消防団員は <u>914</u> 名（令和 <u>元</u> 年度）である。</p>	

